

第2期防府市中小企業振興基本計画の変更(骨子案)

○第2期防府市中小企業振興基本計画の目的について

- ・「防府市中小企業振興基本計画」は、「防府市中小企業振興基本条例」に掲げる基本理念及び基本的施策に基づき、市、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関及び市民が一体となって、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業等を取り巻く環境が一変し、大きな影響を受けたことから、緊急事態に対応するため、従来の基本計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）に新型コロナウイルス関連対策を追加し、令和4年度までを計画期間とする「防府市中小企業振興基本計画（暫定版）」を策定し、施策を実施。
- ・防府市の最上位計画である第5次防府市総合計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定し、計画に基づいた事業を展開。
- ・コロナ禍によって加速されたデジタル化等、中小企業者等を取り巻く環境が目まぐるしく変化しており、今後さらに中小企業等の成長段階に応じたきめ細やかな施策の展開が求められる。
- ・令和3年6月、国が「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定。国内外において環境政策が大きな転換期を迎え、カーボンニュートラル社会の実現に向けた新たな環境問題への対応が必要となっている。
- ・これらの状況を踏まえ、「第2期防府市中小企業振興基本計画」を策定し、新しい時代の要請に対応した中小企業の振興施策を進める。
- ・原油や穀物等の国際価格の高い水準での推移、円安の進行に加え、ウクライナ情勢の影響等に伴う原油価格・物価の高止まりや更なる高騰の可能性があるため、今後の状況変化に的確に対応していく必要がある。

○基本計画の方針

基本計画は、中小企業の振興推進に当たって、条例第10条『施策の基本的方針』に即し、次に掲げる事項を基本として定める。

- (1) 中小企業者の経営の革新、創業及び承継に関すること。
- (2) 中小企業者の創造的な事業活動に関すること。
- (3) 中小企業者の経営資源の確保に資するため、施設又は設備導入並びに事業活動に有用な技術及び知識の向上に関すること。
- (4) 中小企業者の情報発信の促進及び販路の拡大に関すること。
- (5) 中小企業者の交流及び連携の推進並びに事業の共同化のための組織の整備に関すること。
- (6) 中小企業者の産業集積の活性化に関すること。
- (7) 中小企業者の従業員の雇用環境の整備、雇用の維持及び創出並びに人材の育成に関すること。
- (8) 中小企業者の資金調達の円滑化に関すること。

○計画の位置づけ

- ・第2期防府市中小企業振興基本計画は、上位計画である「第5次防府市総合計画」、防府市の中小企業振興の方向性を定めた「防府市中小企業振興基本条例」、中小企業基本法等を踏まえた計画。
- ・本市の中小企業の自主的な経営改善や地域の雇用の確保、付加価値向上の促進を図る。
- ・市民に、本市の中小企業振興の重要性を広く認識していただく。

中小企業基本法・中小企業憲章・小規模企業振興基本法等

防府市中小企業振興基本条例
(平成27年3月31日制定)

第5次防府市総合計画
(計画期間：令和3年度～令和7年度)

基本理念(第3条)

- 一 中小企業者の創意工夫及び自主的な努力が促進されること。
- 二 本市の地域特性を踏まえること及び本市の地域資源の活用が図られること。
- 三 経済の地域内循環が図られること。
- 四 市、中小企業者、中小企業関係団体、大企業者、金融機関及び市民の協働が図られること。

第2期防府市中小企業振興基本計画 (計画期間：令和5年度～令和7年度)

○第2期防府市中小企業振興基本計画の計画期間

- ・上位計画である「第5次防府市総合計画」と整合を図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間とする。
- ・社会情勢等を勘案し必要に応じて見直しを行う。

◎基本施策

産業基盤の強化

- ・効率的な物流強化に向け、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク構想」に基づく国道2号の拡幅や県道防府環状線などの幹線道路の整備を促進します。
- ・重要港湾三田尻中関港の整備を促進し、効率的な物流強化を図ります。
- ・市道四ノ栴三ノ栴線、中関三ノ栴線の整備など、山口県をけん引する企業を誘致するための周辺環境を整えます。

カーボンニュートラルの推進

- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組み、持続可能な地域づくりにつなげます。
- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、年間を通じて「ほうふCO₂削減キャンペーン」を実現し、CO₂削減を促進します。
- ・カーボンニュートラルに関する様々な啓発活動を実施し、脱炭素社会に向けた取り組みを支援します。

デジタル化の推進

- ・マイナンバーカード制度を活用した行政手続きのオンライン化やデジタル技術を活用した各種手続きの簡素化などにより、利便性の向上を図ります。
- ・デジタル化推進に向けた啓発活動や相談体制等の充実により、関係機関と連携して、デジタル人材の育成を後押しします。
- ・事業者等へのデジタル技術等のコンサルティングを行う「やまぐちDX推進拠点Y-BASE」等と連携し、DX活用等の取組みを促進します。

◎中小企業の振興施策

1. 創業の支援

- ・防府市創業・交流センターを整備し、関係団体等と連携し、創業支援モデルを実施するとともに、創業しやすい環境整備と、創業準備から成長段階まできめ細やかな伴走支援を行います。
- ・創業希望者等への各種支援及び創業塾等の関連事業を推進し、地域経済に新たな活力をもたらす市内での創業を促進します。
- ・創業希望者と市内事業者等の交流の促進や、販路開拓の支援などを行うことにより、新事業展開の際の相乗効果を生み出し、活力ある地域社会の実現を図ります。

2. 中小企業の成長支援

- ・防府市創業・交流センターにおいて、事業者に寄り添ったワンストップ相談窓口を充実させるとともに、中小企業振興施策情報の一元化と効果的な情報提供を行います。
- ・中小企業者等が培ってきた経営資源や技術が失われることのないよう、関係機関等と連携し、市内中小企業者等の事業承継の支援に努め、経営資源の円滑な引継ぎを支援します。
- ・人手不足や企業間競争の激化に対応し、生産性の向上や製品・サービス付加価値の向上を図るため、I o TやA I等をツールとして使った新しいビジネスの創出や設備投資、高度I T技術の導入等、経営基盤強化のための各種支援の充実を図るとともに、経営相談・指導における利便性を高め、各種制度の円滑な活用につなげます。

3. 中小企業の人材確保・定着支援

- ・ 学生等に向けた市内産業の魅力や市内事業所の情報紹介等により、市内事業所への理解を深め、魅力ある活躍の場があることを伝えることで、地元定着に向けた意識を醸成します。
- ・ 県や関係団体等と連携し、U J I ターンなどの移住就業支援や移住プロモーションなどによる移住・定住人口の獲得を図るとともに、子育て世代、高齢者など多様な人材が意欲・能力を存分に発揮できる雇用環境の整備を推進します。
- ・ 市内企業の従業員の知識の習得や技術、管理能力の向上を図るための取組を支援するとともに、市内企業の優れた技術、情報を共有し横展開していくことで企業力の底上げを図ります。

4. 中小企業の労働環境向上

- ・ 山口しごとセンターやハローワーク等と連携し、性別や年齢にかかわらず、多様な人材が活躍し、希望する仕事と生活の調和を実現できる働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ 労働局等の関係機関と連携し、勤労者の生活の安定を図るとともに、労働条件や安全衛生対策などの改善を促進します。
- ・ 職業訓練センター等と連携し、就業機会の拡大や求職者の能力向上を促進します。

5. 市街地の活性化による中小企業の振興

- ・ 笑顔満開通りを中心とした市街地の活性化を図るため、市道栄町藤本町線の整備、駅周辺駐車場の共通利用、ルルサス1階への文化センターの移転等を契機とした、にぎわいを創出する多様なイベントの開催を支援します。
- ・ 道路整備や公有地への民間活力導入など、民間と行政が一体となって駅周辺の魅力向上に取組み、事業者の出店を支援することで、便利で活気ある「まちなか」の創出を図ります。
- ・ プロモーションの強化、各種イベントの開催により、観光客の増加を促し、地域経済の活性化に繋がります。